

工事成績評定表 [完成・出来形・中間]

令和 年 月 日 作成

令和2年4月1日版

工事名																								
契約金額	円	受注者名					工期					完成年月日			令和 年 月 日									
考 査 項 目		監 督 職 員 (完成)					技術検査職員 (出来形・中間)					技術検査職員 (完成)												
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.5	+0.8	0	-3.0	-6.0																		
	II. 配置技術者	+1.8	+0.9	0	-3.0	-6.0																		
2. 施工状況	I. 施工管理	+1.5	+0.8	0	-3.0	-6.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15				
	II. 工程管理 A	+1.2	+0.6	0	-3.0	-6.0																		
	II. 工程管理 B	+4.0	+2.0	0	-3.0	-6.0																		
	III. 安全対策 A	+1.8	+0.9	0	-3.0	-6.0																		
	III. 安全対策 B	+6.0	+3.0	0	-3.0	-6.0																		
3. 出来形 及び 出来ばえ	IV. 対外関係	+1.8	+0.9	0	-1.5	-3.0																		
	I. 出来形	+1.2	+0.6	0	-1.5	-3.0	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20				
	II. 品質	+1.2	+0.6	0	-1.5	-3.0	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25				
	III. 出来ばえ						+5.0		+2.5		0	-5		+5.0		+2.5		0	-5					
				一般工事	ICT活用工事	加点																		
4. 工事特性	I. 工事特性※2	+6.0~0		+4.0~0		()																		
5. 創意工夫	I. 創意工夫※2	+3.0~0		+5.0~0		()																		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等※3	+4.0~0				()																		
加減点小計 ※1		①加減点計= . 点					②加減点計= . 点					③加減点計= . 点												
7. 基本評定小計 ※1		点					○出来形・中間検査があった場合 : 6.5 + (① 点×0.5+② 点×0.2+③ 点×0.3) = 点 但し、② (出来形、中間) が2回以上の場合は平均値 ○出来形・中間検査がなかった場合 : 6.5 + (① 点×0.5+③ 点×0.5) = 点																	
8. 法令遵守等 ※3		- 点																						
9. VE評価 (VE追加点+5点) ※4		+ 点																						
10. 評定小計 ※5		点 ○7.基本評定小計 (点) - 8.法令遵守等 (点) + 9.VE評価 (点) = 点																						
所見 ※6		(監督員)					(主任監督員)					(総括監督員)												

※1 加減点小計 = 1.~3.の評定(加減点) + 4.~6.の評定(加点) : 基本評定小計 = 6.5 + 加減点小計

評定小計 = 基本評定小計 - 8.の評定(減点) + 9.の評定(加点)

各加減点 (①~③)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

※2 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※2 4., 5. の和の最大は9点とする。なお、配点は一般工事、ICT活用工事ともそれぞれの列の点のとおりとする。

※3 4., 5., 6. は加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※4 VE適用工事のVE追加点は、監督職員が評定する。この場合、評定小計が100点を超える場合がある。

※5 評定小計は、四捨五入により整数とする。

※6 所見は必ず記載する。

※ 各検査項目ごとの採点は、別紙「工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表」による。